

第七次名取市行財政改革大綱実施計画

「◎ 指標達成」対象項目 令和7年度取組状況(令和7年度実施予定項目及び前倒し実施項目) 7項目

〔記号内容〕
◎: 指標を達成する年度

番号	頁	節	枝 1	枝 2	枝 3	担当課	項 目	内 容	指 標	R7	達成状況	令和7年度 実施内容
1	19	2節	(1)	ア	3	AIシステム 推進課	自治体情報シ ステムの標準 化・共通化に伴 うガバメントク ラウドの利用	自治体情報システムの標準 化・共通化の一環として基幹 系20業務を対象に進められて いるガバメントクラウドへの移 行を行う。	自治体情報システムの標準 化・共通化に合わせて、令和 7年度末までに移行完了す る。	◎	達成	自治体情報システムの標準化・共通化に合わせ一部の経過措置対象システムを除き令和7年度中 に移行を完了した。
2	19	2節	(1)	ア	5	DX推進室	デジタルデバ イド対策の推進	デジタル化したサービスをより 多くの市民が利用できるよう に、スマートフォン等の情報端 末の利活用の支援に取り組 む。	令和7年度に取組内容の検証 を行い、令和8年度以降の事 業を効果的に実施する。	◎ 検証・ 見直し	達成	・DX推進室に個別相談窓口を設置した。(令和7年4月～令和8年3月) 相談件数478件 ・講師・相談員派遣事業を実施した。(令和7年4月～令和8年3月) 11地区で計24回派遣 参加者249 名 ・実践型スマホ教室を実施した。(前期・後期各1回) 9月26日 参加者8名、11月28日 参加者17名 ・令和5～7年度事業の検証及び令和8年以降の事業内容の検討を行った。
3	21	2節	(2)	イ	2	こども支援課	保育施設の指 定管理者制度 導入	業務委託を行っている保育施 設について、指定管理者制度 を導入する(閑上保育所、本 郷小規模保育所)。	2施設導入する。	◎	達成	令和6年度まで業務委託を行っていた閑上保育所及び本郷小規模保育所について、令和7年度より 指定管理者制度を導入した。
4	25	3節	(3)	ア	3	総務課 政策企画課	時差出勤制度 の活用	職員の執務環境の向上に向 け、時差出勤の運用の見直し を検討する。	時差出勤の運用方針の見直 しの可否を決定する。	◎ 方針 決定	達成 R8「◎」の 前倒し達成	令和7年10月から、全庁的に時差出勤の試行を実施した。 令和8年2月に職員アンケートを実施して課題を整理し、令和8年4月から本格的に運用を開始した。
5	25	3節	(3)	イ	4	総務課 政策企画課	窓口等の開庁 時間の見直し	職員の働きやすい環境整備 のため、窓口等の開庁時間 の見直しについて検討する。	導入可否を決定する。	◎ 導入の 可否	達成 R8「◎」の 前倒し達成	令和7年10月から令和8年3月末までの期間、本庁舎、教育委員会(仙台法務局名取出張所庁舎内)、 保健センター及び各公民館を対象に、窓口受付時間を午前9時から午後4時30分の時間帯として試行 を実施した。 令和8年4月から窓口受付時間を午前9時から午後4時30分の時間帯に変更し本格的に運用を開始し た。
6	27	4節	(1)	エ	1	水道事業所	水道事業の中 長期的な経営 戦略の見直し	平成29年4月に策定し、令和4 年7月に改定した「名取市水 道事業経営戦略」の計画と実 績の乖離を検証し、経営状況 に応じた計画の見直しを定期 的に実施する。	計画の見直しを実施する。	◎ 検証	達成	令和4年度に改定した「名取市水道事業経営戦略」について、見直しの要否について検証を行った。 検証の結果、水道ビジョン(令和9年度～令和18年度)改訂に合わせ令和8年度に見直しをすることと した。
7	27	4節	(1)	エ	3	下水道課	下水道事業の 中長期的な経 営戦略の見直 し	平成29年3月に策定し、令和4 年3月に改定した「名取市下 水道事業経営戦略」の計画と 実績の乖離を検証し、経営状 況に応じた計画の見直しを定 期的に実施する。	計画の見直しを実施する。	◎ 検証	達成	下水道事業会計収支決算を整理し、「名取市下水道事業経営戦略」における収支計画の比較検証 を行った。 令和8年度の計画策定・見直し作業に向け改定内容の検討を開始した。

第七次名取市行財政改革大綱実施計画

「● 指標達成」対象項目 令和7年度取組状況(令和7年度実施予定項目) 50項目

令和8年度取組方針(令和8年度実施予定項目) 51項目

〔記号内容〕

●:継続的に実施する年度

番号	頁	節	枝 1	枝 2	枝 3	担当課	項 目	内 容	指 標	R7	達成 状況	令和7年度 取組状況	R8	令和8年度 取組方針
1	15	1節	(1)	ア	1	市民協働課	市民協働提案事業の推進	団体と行政との連携・協働の推進のため協働提案事業(市民提案型・行政提案型・担い手育成型)を継続して実施する。	毎年度合計3団体以上事業を実施する。	●	達成	＜担い手育成型(入門コース)＞1団体が採択され、実施した。 ＜市民提案型と行政提案型＞令和6年度募集7年度実施協働提案事業について、市民提案型1団体、行政提案型1団体が実施した。	●	＜担い手育成型(入門コース)＞継続して3団体程度の提案募集を行う。 ＜市民提案型と行政提案型＞令和7年度募集8年度実施協働提案事業について、市民提案型1団体、行政提案型1団体実施する。 令和8年度募集9年度実施協働提案事業の行政提案型については、4課題の提案募集を予定。
2	15	1節	(1)	ア	2	生涯学習課	地域学校協働活動事業の推進	地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動事業を継続して実施し、地域と学校の連携・協働を進める。	協働本部の設置を維持して事業を継続的に実施する。	●	達成	4月に市内の全15学校区で業務委託契約を締結した。 活動は、5月、11月に教職員、公民館職員、地域コーディネーターを対象とした研修会を開催した。 8月、令和8年1月に地域学校協働活動運営委員会を開催した。 令和8年1月～2月に市長との懇談会を実施した。 通年で各協働本部において活動を実施した。	●	市内の全15学校区に設置した地域学校協働本部に引き続き業務委託し、活動を実施する。 5月、11月に教職員、公民館職員、地域コーディネーターを対象とした研修会を開催する。 6月、11月、2月に地域学校協働活動運営委員会を開催し、活動の成果と課題の評価等を行う。
3	15	1節	(1)	ア	3	なとりの魅力創生課	民間団体等との協働による国際交流事業の展開	民間団体等との協働による国際交流事業の展開を図る。	毎年度3事業以上実施する。	●	達成	＜尚絅学院大学、仙台高等専門学校＞名取市国際交流実行委員会(事務局:市)の委員として、両学の教員の就任を得て、中学生海外派遣事業などの実施にあたり、助言、協力を受けた。 海外出身者と市民の交流の場として国際交流ボランティアなど(企画・運営協力者)が主体となり「多文化共生交流会」を開催(2回:令和7年10月5日、令和8年1月31日)した。交流会の周知・参加に両学の協力を得ている。 尚絅学院大学からの依頼に基づき、令和7年7月17日に「名取市の国際交流のしごと」について90分程度の講話を実施した。 ＜ともだちin名取＞名取市国際交流実行委員への就任を得て協力を受けた。 また、名取市在住外国人のために、同協会に外国人支援の日本語講座の開催を委託し実施した。(原則毎週月曜日(全35回)+子供向け10回実施)	●	＜尚絅学院大学、仙台高等専門学校＞引き続き名取市国際交流実行委員会に各学校から委員を選出してもらい、中学生海外派遣事業などの実施に際してご意見ご協力をいただく。 また、「国際交流ボランティア研修会」や「多文化共生交流会」などの機会において国際交流、多文化共生に資する事業を協働実施する。 ＜ともだちin名取＞市在住外国人の生活支援として同協会に外国人支援の日本語講座を委託する。なお、令和7年度より児童生徒向けの学習補助も10回程度開催する内容で委託しており、令和8年度も実施する予定。 また、国際交流事業の推進体制確立に向け、意見交換を行う。

番号	頁	節	枝 1	枝 2	枝 3	担当課	項 目	内 容	指 標	R7	達成 状況	令和7年度 取組状況	R8	令和8年度 取組方針
4	15	1節	(1)	ア	4	土木課 都市計画課	市道、水路、公園等管理業務における市民協働の推進	町内会の清掃等、市民との協働を推進するとともに、ボランティアによる清掃や除雪、草刈り、植栽活動を支援する。	活動団体数を維持する。	●	【土木】未達成 【都市計画】達成	【土木課】 ・除雪：住民、学校、企業による「雪かきボランティア（名取ゆき・かき・スコップ隊）」の協力を得て、歩道や生活道路の除雪作業への協力を受けた。登録団体数は75団体（対前年度比3団体増加）。 ・除草：「草刈りボランティア（名取くさ・かり・スッキリ隊）」の協力を得て、市道、農道の除草作業への協力を受けた。協力団体数は98団体（対前年度比6団体減少）。 ・落ち葉拾い：落ち葉ボランティアの協力を得て、街路樹の落ち葉や道路の清掃活動への協力を受けた。協力団体数は54団体（対前年度比11団体減少）。 ・側溝清掃：住民が清掃可能な大きさのものについて、蓋上げ器の貸し出しや、撤去土砂用の土のう袋の支給を行いつつ町内会等の協力を得て、清掃作業への協力を受けた。 ・「道路・公園通報システム」を活用し、道路の破損等について、市民からの通報により迅速な対応が行えるよう努めた。 【都市計画課】 高齢化などにより、公園管理業務における市民協働の推進に影響する傾向となってきたが、公園等愛護協力団体から脱退の申し入れがあった団体には有志を集めるなどの対応により継続の推進に努めた（団体数は82団体で、対前年度比1団体増加）。	●	【土木課】 除雪、除草、落ち葉拾い、側溝清掃について、資機材等の配布を行うことを町内会やボランティア団体に通知またはHPで周知する。 また、令和8年度より、LINEによる「道路・公園通報システム」に変わり、LoGoフォームにより、道路の破損等について、市民からの通報を受け、迅速な対応を行う。 【都市計画課】 令和8年3月末で名取市の管理公園数は190公園あり、そのうち公園等愛護協力団体がある公園は167公園82団体（重複あり）になっている。令和7年度より公園愛護団体に企業等の参加が可能になったため、引き続きHP等で企業等の参加促進を図る。
5	15	1節	(1)	ア	5	市民協働課	NPO法人、ボランティア団体等との連携の推進	NPO法人やボランティア団体等の様々な市民活動主体と市の連携を強化するとともに主体間相互の連携を促進するため、情報共有の仕組みや人材育成事業の充実を図る。	情報交換会を年1回以上開催する。	●	達成	市民団体の運営相談、情報の提供、研修会の開催、団体の活動紹介・啓発活動などを実施した。 貸事務室利用者懇談会を令和7年12月17日に実施した。：参加状況 10団体 13名 施設の活性化及び利用者の拡大に向けて、令和8年度から利用対象範囲を広げるための調整を行った。	●	貸事務室利用者懇談会を年1回開催する。 また、市民活動支援センターにおいて、市民団体の運営相談、情報の提供、研修会の開催、団体の活動紹介・啓発活動、団体間の交流促進を進めるとともに、利用対象範囲を広げ、施設の活性化及び利用者拡大に取り組む。
6	15	1節	(1)	ア	6	政策企画課	包括連携協定の推進	大学・金融機関・企業等との連携を強化し、それぞれが持つノウハウや知見を活かし、地域の活性化を図れるよう、包括連携協定の締結を積極的に進める。	毎年度1団体以上と協定を締結する。	●	達成	令和7年度においては㈱陣中、仙台空港鉄道㈱、あいおいニッセイ同和損害保険㈱、㈱コロワイドの4社と包括連携協定を締結した。 令和7年度末時点で本市との包括連携協定締結団体数は累計28団体となった。	●	包括連携協定の締結について打診があれば、「名取市と事業者との包括連携協定締結に関するガイドライン」（令和6年9月策定）に基づき包括連携協定締結に向けた事務を進める。

番号	頁	節	枝 1	枝 2	枝 3	担当課	項 目	内 容	指 標	R7	達成 状況	令和7年度 取組状況	R8	令和8年度 取組方針
7	15	1節	(1)	ア	7	政策企画課	包括連携協定の推進	包括連携協定を締結している団体と新たな連携事業の検討や既存事業の見直しを行う。	毎年度1団体以上と意見交換会を実施する。	●	達成	＜尚絅学院大学＞ 8月29日(金)に開催した。令和7年度は連携事業の振返り、well-being指標を活用した事業などをテーマとして実施した。 ＜仙台高専名取キャンパス＞ 9月30日(火)に開催した。連携事業の振返りや令和7年度より創設された「情報と創造コース」の紹介などのほか、今後の連携の方向性として、学生が現場(地域)に入り込み、課題解決に向けた取組を展開したいとの意向が学校側より示され、市として協力していく。	●	＜尚絅学院大学＞ 意見交換会を令和8年度においても実施する予定。 ＜仙台高専名取キャンパス＞ 意見交換会を令和8年度においても実施する予定。 ＜その他＞ 団体相互の新たな結びつきや新規事業の創出等、新たな展開につなげることを目的に、包括連携協定締結団体を一堂に会した意見交換会を4月に実施した。
8	17	1節	(1)	イ	1	AIシステム推進課(R7) デジタル政策課(R8)	オープンデータ等の充実	市が保有する多様な情報を市民や企業が二次利用しやすい「オープンデータ」で公開する。また令和6年度までに公開したデータを更新し、未公開のデータのうち対応可能なものや市独自のデータも公開する。	国の標準オープンデータセットに追加されたデータの公開の可否を決定する。	●	達成	公開状況(令和7年度末公開済項目数) 23項目 ＜内訳＞ ・国推奨「自治体標準オープンデータセット31項目のうち公共施設一覧ほか 21項目(21項目のうち令和7年度新規公開開始1項目(防災無線拠点)) ・市独自公開 土のうステーション一覧、公園一覧の2項目	●	「名取市オープンデータ推進に関する基本方針」に基づき、これまで宮城県及び市町村共同オープンデータポータルサイトへ掲載したデータについて、各所管部署に対して定期的に更新を促すなど最新版に適宜更新する。 また、新たに公開可能となったオープンデータについても、適宜上記ポータルサイトに掲載していく。 このほか、令和7年度より市出前講座においてオープンデータの利活用促進に取り組むこととしており、市民への理解を深めるきっかけとしていく。
9	17	1節	(1)	イ	2	所管課	オープンデータ等の充実	これまで市民や事業者が来庁し、窓口で紙情報の閲覧を行っていた情報をHPで公開することで業務の効率化を行うとともに、利便性の向上を図る。	毎年度公開データを検討し、公開の可否を判断する。	●	達成	国推奨「自治体標準オープンデータセット31項目のうち「防災無線拠点」の公開を開始した。 【都市開発課】 土地区画整理事業が完了した土地の座標データについて、令和8年度から電子申請(課へのメール)により、測量データを提供する仕組みへと変更した。 【土木課】 道路台帳の電子化に向けた検討を行ったが多額の費用を要するため継続的な検討課題とした。 【下水道課】 下水道台帳のデータ公開について公開する項目や、PDFでの公表などの検討を行ったが、下水道区域は市域に広く跨っているため、対応について継続的な検討課題とした。	●	すでに公開中の情報について、各課で随時最新情報に更新する。 また、新たに公開可能なデータを各課で引き続き検討する。
10	17	1節	(1)	イ	3	なとりの魅力創生課	利用者目線のホームページの充実	市民の方だけでなく、市外の方からも利用しやすく、分かりやすいホームページとするため、随時見直しを行う。	ホームページアクセス件数を増やす。(令和11年度:4,800件/日)	● 4,400件/日	達成	利用者に興味を持ってもらうようなホームページの作成に努めたうえ、広報誌や配布物にホームページの二次元コードを掲載するなど、ホームページのアクセス数増加を図った。 アクセス数:5,919件/日	● 4,500件/日	グーグルアナリティクスなど分析ツールを利用し、市民が求める情報を分析し、利用者目線に立ったHPとなるよう、他自治体の動向及びトレンドを注視して取り組んでいく。 イベントカウントダウンやトピックスの掲載など、旧HPにはなかった機能を活用するほか、トップページ画像のリニューアルにより、トップページのアクセス増を図るなど、利用者に興味を持ってもらえるHPの作成に努める。

番号	頁	節	枝 1	枝 2	枝 3	担当課	項 目	内 容	指 標	R7	達成 状況	令和7年度 取組状況	R8	令和8年度 取組方針
11	17	1節	(1)	イ	4	なとりの魅力 創生課	多様な媒体を利用した情報 発信の充実	ソーシャル・ネットワーキング・ サービス(SNS)を活用し、市 の情報発信や情報共有を推 進する。	SNSフォロワー数を増 やす。(令和11年度: 4,200件/年)	● 3,000件	達成	Facebook、Instagramの フォロワー数: 3,282人(令和8年3月31日現在) <内訳> Facebook: 1,434件 Instagram: 1,848件	● 3,300件	各部署にFacebookやInstagramを利用した 積極的な情報発信を行うよう全庁的に声掛けを行 う。 利用者がHPとSNS(Facebook、Instagram) の双方を回遊するように、リンクを利用した情報発 信を積極的に行う。
12	17	1節	(1)	イ	5	DX推進室 (R7) なとりの魅力 創生課(R8)	多様な媒体を利用した情報 発信の充実	市公式アプリ「ナトぽた」を活 用し、市の情報発信や情報共 有を推進する。	ナトぽたのダウンロード 数を増やす。	● 7,800件	達成	ナトぽたの ダウンロード数: 17,142件(令和8年3月31日現在) <周知活動> 広報なとりに9回、地域情報誌に6回掲載したほか、 チラシ、ポスターの配布などによりアプリの周知を実 施した。 アプリにためまっぷなとりと連携したイベントカレン ダー機能の追加や案内ナビゲーション機能の改修を 実施した。	● 8,500件	広報なとりや地域情報誌等へ「ナトぽた」に関す る記事を掲載する予定。 また、PR用チラシやポスターも作成・配布する予 定である。
13	19	2節	(1)	ア	1	AIシステム 推進課(R7) デジタル 政策課(R8)	行政手続のオン ライン化の推 進	マイナポータルの機能を活用 した「ぴったりサービス」や「み やぎ電子申請サービス」など 既存の仕組みを活用しつつ、 新たなサービスの情報を収集 し、業務に応じた最適な手法 による行政手続きのオンライ ン化を進める。	随時導入可否を決定す る。	●	達成	令和4年度に導入したぴったりサービスについては、 引き続き運用を行った。 みやぎ電子申請サービスについては、各担当部署 において作成・運用を実施しているが、各種運用の相 談や問い合わせ対応を行った。	●	ぴったりサービスについては、引き続き運用を行 う。 みやぎ電子申請サービスについては、基本的に 各担当部署において作成・運用を実施している が、運用支援や活用方法などの情報提供を進め る。 その他、行政手続きのオンライン化に資する新た な手法についても随時調査研究を行う。
14	19	2節	(1)	ア	5	DX推進室 (R7) デジタル 政策課(R8)	デジタルデバイ ド対策の推進	デジタル化したサービスをより 多くの市民が利用できるよう に、スマートフォン等の情報端 末の利活用の支援に取り組 む。	令和7年度に取組内容 の検証を行い、令和8年 度以降の事業を効果的 に実施する。	◎ 検証・ 見直し		◎のため、この資料の1ページに記載	●	デジタル政策課に通年で個別相談窓口を設置す るほか、スマホ講師・相談員の派遣を行う。
15	19	2節	(2)	ア	1	政策企画課	業務委託の範 囲拡大	費用対効果の検討を踏まえ、 業務委託可能な事務につい て包括的な委託を推進する。	各年度1～2事業を検討 対象事業として選定し、 順次委託化の検討を進 める。	●	達成	窓口業務の民間事業者への委託に関し、令和7年 度に県内各市の状況把握を行った。 他市では税の徴収補助や国民年金、国民健康保 険、後期高齢者医療制度に関する業務、上・下水道 事業の窓口業務の民間事業者への委託事例がある ことを把握した。 【水道事業所】 水道事業窓口業務の民間委託に関し、料金収納や 給水の開始・中止など委託する業務内容の具体的検 討を行った。	●	他自治体の先行事例を参考としつつ、窓口業務 を所管する所属と連携し、委託による費用対効果 の評価などを交えて検討する。 【水道事業所】 令和8年10月から水道事業窓口業務の民間委託 を実施する。
16	21	2節	(2)	ウ	1	所管課	民営化の可否 についての検 討	事業の継続性や経営の安定 性に配慮しつつ、民営化を推 進する。	随時検討する。	●	達成	令和7年度末をもって名取市みのり園(障害者支援 施設)を廃止し、令和8年度から民営化に移行した。 <施設運営者> 社会福祉法人みのり会(名取市増田)	●	随時検討を継続する。

番号	頁	節	枝 1	枝 2	枝 3	担当課	項 目	内 容	指 標	R7	達成 状況	令和7年度 取組状況	R8	令和8年度 取組方針
17	21	2節	(3)	ア	1	所管課	太陽光発電設備・蓄電池の導入	公共施設における再生可能エネルギーの導入を推進する。市内小中学校など、災害時の避難拠点となる施設において、蓄電池を導入する。	新設・建て替え・大規模改修を予定する公共施設について、再生可能エネルギー及び蓄電池を導入する。	●	達成	閑上公民館に太陽光発電設備及び蓄電池を設置した。	●	改築する館腰公民館に太陽光発電設備を設置する。これにより複合施設に併設された増田公民館を除く10公民館で太陽光発電設備が設置済となる。
18	21	2節	(3)	イ	1	土木課 都市計画課	街路灯・橋梁灯・公園灯への環境配慮型照明の導入	LEDなどの省電力、長寿命型の環境配慮型照明を導入し、維持管理経費の削減を図る。	土木課…街路灯・橋梁灯を毎年度40基ずつLED化する。 都市計画課…公園灯を毎年度20基ずつLED化する。	●	【土木】 達成 【都市計画】 未達成	【土木課】 緊急自然災害防止対策事業債を活用し、62基の道路照明灯のLED化を実施した。 【都市計画課】 水銀灯9灯のLED化を実施した。	●	【土木課】 緊急自然災害防止対策事業債を活用し、40基の道路照明灯のLED化を実施する。 【都市計画課】 球切れ修繕の際に公園灯のLED化を進めていく。
19	21	2節	(3)	イ	2	財政課	庁舎事務室電灯のLED化	市役所庁舎事務室の電灯を原則LEDに更新する。	令和10年度までに市役所庁舎の電灯を原則LEDに交換する。	●	達成	庁舎1、2階事務室、更衣室、倉庫、東口、3階北側及び4階南側事務室など合計570基の照明をLED化した。	●	庁舎4階北側及び5階事務室の照明をLEDに更新する。
20	21	2節	(3)	イ	3	所管課	省エネルギー化の推進	公共施設における省エネルギー化を推進する。建物のエネルギー消費を削減し、再生可能エネルギーを活用してエネルギー収支をゼロにする「ZEB化」や省エネルギー基準への適合化を含め検討する。	新設・建て替え・大規模改修を予定する公共施設について、省エネルギー対策を徹底する。	●	達成	令和8年度に新築する館腰公民館について、照明のLED化や断熱性能向上による熱効率化などに取り組んでいる。 一方で、新築建物のZEB化の検討などは先行事例の研究が必要である。	●	館腰公民館を改築するにあたり、高効率のヒートポンプ式空調設備やLED照明、窓からの日射熱を低減するLow-Eガラス、太陽光発電等、省エネルギー設備を導入する見込み。 また、今後の施設整備にあたり、国の補助制度の活用を視野に情報収集を行う。
21	21	3節	(1)	ア	2	政策企画課	定員管理計画に基づく定数管理	職員定数の適正化を進める。	定員管理計画の計画値を達成する。	●	達成	令和5年度に消防の職員定数を101人から109人に改正し8人の増としたほか、社会状況の変化等に応じた職員の確保を行っている。令和7年度当初時点の目標職員数は639人であったところ、職員数は639人で達成している。引き続き令和8年度末までの5年間における職員定数の適正化を進めていく。	●	定員管理計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）に基づき、職員定数の適正化を進める。 また、現行の計画が期間満了することから、新たな計画を策定する。
22	23	3節	(1)	イ	1	政策企画課	効率的な組織づくり	業務量に対応し、時代の変化にも対応できる柔軟な組織づくりを進める。	毎年度1回以上見直しを実施する。	●	達成	令和8年4月1日施行の組織機構の見直しを行った。 ＜組織機構の見直し内容＞ DX推進室の廃止、デジタル政策課の設置（AIシステム推進課の再編）、社会福祉課 生活再建支援係の廃止、都市計画課「住宅係」の新設、なとりの魅力創生課の業務整理	●	社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応し、より効率的な組織となるよう調査・研究を進め、随時見直しを図っていく。
23	23	3節	(1)	ウ	1	総務課	人材の確保	インターンシップの受入等を通じ、市役所業務への理解を深め、職員採用におけるPR活動等を充実させる。	インターンシップを毎年30人以上受け入れする。	●	未達成	8月にインターンシップを実施した。大学生8人、専門学校生2人、高校生4人の計14人の参加があった。 5月の宮城県主催の合同就職セミナー、11月のマイナビ主催の公務員志望者向けイベント、2月のみやぎ・せんだい地域人材育成協働事業プラットフォーム主催のみやぎの自治体発見プログラムに参加し、市の業務などについて説明を行った。	●	合同就職セミナーや就職説明会に参加するほか、大学や高校からのインターンシップ受け入れを積極的に行う。 受入期間も考慮した上、柔軟な受入れを行う。

番号	頁	節	枝 1	枝 2	枝 3	担当課	項 目	内 容	指 標	R7	達成 状況	令和7年度 取組状況	R8	令和8年度 取組方針
24	23	3節	(1)	ウ	2	総務課	新規採用職員 の健康管理	新規採用職員に対して健康 面談を行う。	新規採用職員全員に実 施する。	●	達成	新規採用職員に対して、健康相談員による健康面 談を7.8月に実施し、メンタルケアに努めた。 採用担当による面談も5月と1月に実施し、普段の業 務や人間関係の悩みについて聞き取りを行った。	●	新規採用職員に対して、年1回、健康相談員の 保健師による健康面談を実施する。 また、年度当初と年度末の計2回、採用担当が 職場環境や仕事の状況について確認を行う。
25	23	3節	(2)	ア	1	総務課	次世代を担う 職員の育成	令和4年度に改定した「名取 市人材育成基本方針」につい て、社会情勢の変化等に対 応するための見直しを検討す る。	人材育成基本方針の 見直しを検討する。	●	未達成	名取市人材育成基本方針は、令和5年3月に改訂を 行い、基本方針で取り組むこととしている「社会人採 用」や「時差出勤導入」は実施している。一方、異動サ イクルのルール化などに対する着手・実行を優先する ため、全体的な方針の見直しには至っていない。	●	日々変化する社会情勢に対応できるよう情報収 集を行い、必要に応じて見直しを検討する。
26	23	3節	(2)	ア	2	総務課	次世代を担う 職員の育成	基本方針に沿って人材育成 を進める。	人材育成基本方針に基 づき実施する。	●	達成	名取市人材育成基本方針に掲げる「職員の能力を 高める職員研修」では、自治大学校での長期研修に1 名派遣した。 「職員の能力を活かす人事管理制度」では、3年～5 年を目安とした育成的ジョブローテーションを実施し た。 「職員の能力が発揮できる職場環境づくり」では、 ワーク・ライフ・バランス推進の一環として時差出勤 を行った。	●	名取市人材育成基本方針に掲げる「職員の能力 を高める職員研修」や「職員の能力を活かす人事 管理制度」、「職員の能力が発揮できる職場環境 づくり」に沿って、人材育成を進めていく。 研修ではOJT、OffJTの充実を図っていく。
27	23	3節	(2)	ア	3	総務課	人事評価制度 の活用	人事評価制度を活用し、職員 の人材育成を図る。	適正な評価が行えるよ う評価者研修を毎年度 1回以上開催する。	●	達成	評価者について、令和7年度に初めて評価者とな った管理職に対する人事評価研修を令和7年10月21日 に実施した。 そのほかの一次・最終評価者となる職員を対象とし た研修を令和8年1月14日に実施した。	●	令和9年度から新たな人事評価制度の運用開始 を目指し、人事評価制度の見直しを行う。 また、評価者・被評価者それぞれを対象した研 修を実施する。
28	23	3節	(2)	ア	4	総務課	コンプライア ンス・公務員倫理 の徹底	職員が法律等を守り、適正に 業務を遂行するための意識 醸成を目的として、必要な コンプライアンス研修等を実施 する。	毎年度1回以上開催す る。(対象:全職員)	●	未達成	令和8年2月2日に主事・主査級職員を対象とし、公 務員の身分・服務規律・責任・不祥事防止等の内容で コンプライアンス研修を実施した。	●	コンプライアンスの社会的背景、不祥事の現状と 予防、公務員倫理の特性、コンプライアンスに取り 組むことの利点などについて研修を実施し、健全 な自治体経営を継続する意識を高める。 令和8年度は全職員を対象として実施する予定。
29	23	3節	(2)	イ	1	総務課	職場研修(OJ T)・職場外研 修(OffJT)の 充実	日常業務を通した指導研修 のほか、宮城県市町村職員 研修所や市町村職員中央研 修所(市町村アカデミー)で行 う集合研修により、人材育成 に努める。	県市町村職員研修所 及び市町村アカデミー が実施する集合研修 (階層別研修を除く。)に 毎年度30人以上派遣 する。	●	達成	市町村職員研修所での「条例・規則作成研修」や 「自治体 DX推進研修」など専門研修を合計31名が受 講した。 市町村アカデミーの「固定資産税課税事務研修」に1 名、「市町村税徴収事務研修」に1名、「住民税課税事 務研修」に3名、「生活保護と自立支援研修」に1名の 合計6名が受講した。	●	職場研修(OJT)については、各所属において、 実際に仕事をさせながら、易しい仕事から難しい 仕事に徐々に取り組ませ、人材育成を図る。 職場外研修(OffJT)については、ポータルサイト を通じて、各研修メニューを周知し、職員の研修受 講意識を高める。 また、所属長へ部下が受講しやすい環境・雰囲気 作りを依頼し、受講者数を増やす。

番号	頁	節	枝 1	枝 2	枝 3	担当課	項 目	内 容	指 標	R7	達成 状況	令和7年度 取組状況	R8	令和8年度 取組方針
30	23	3節	(2)	イ	2	総務課	派遣研修等の 推進	宮城県や自治大学校等へ継続して派遣することにより、幅広い視野を持った職員を養成する。	毎年度3人以上派遣する。	●	達成	宮城県に2名、宮城県後期高齢者医療広域連合に1名、環境省(東北地方環境事務所)に1名を派遣した。	●	令和8年度は宮城県、宮城県後期高齢者医療広域連合、内閣府地方創生推進事務局に職員の派遣を行う。 今後も継続的に宮城県などに派遣を行い、職員の資質向上に努める。
31	23	3節	(2)	イ	3	AIシステム 推進課(R7) デジタル 政策課(R8)	デジタル人材 の育成	行政のデジタル化やDXに関する研修を行う。また、実践的な専門研修も実施し、デジタルに強い人材の育成を目指す。	毎年度1回以上開催する。	●	達成	情報セキュリティ対策や個人情報の取扱いに関する知識・意識の向上を目的としたeラーニングによる個別研修(J-LIS主催:令和7年10月～12月)の実施を含めた行政のデジタル化やDXに関する研修を行った。	●	情報セキュリティ対策や個人情報の取扱いに関する知識・意識の向上を目的としたeラーニングによる個別研修(J-LIS主催)の実施を含めた行政のデジタル化やDXに関する研修を行う。
32	25	3節	(3)	ア	1	総務課	育児休業等を 取得しやすい 環境の整備	職員が育児休業や部分休業(1日の勤務時間の一部を勤務しないことができる制度)等を取得しやすい雰囲気を醸成することで育児を行う職員の継続的な勤務を継続する。	男性の育児休業取得率を100%とする。	●	未達成	男性職員の育休取得率は、93.8%(15名／16名)である。 男性職員が扶養届を提出する際などを捉え、育児休業の取得勧奨を行うほか、「男性職員の特休・育休等取得フォローシート」の活用など、育児休業が取得しやすい雰囲気づくりに努めた。	●	庁内電子掲示板等を活用し、育児休業制度の周知を行うほか、対象となる職員を把握した際には、本人や所属長に対し積極的に声掛けを行い、育児休業の取得を促進する。
33	25	3節	(3)	イ	1	全課室	超過勤務の縮 減	業務改善に取り組みつつ、ノー残業デーの実施、月45時間の超過勤務上限を超過した場合等の報告、週休日の振替及び代休日の指定を徹底し、各所管課において超過勤務の縮減を図る。	職員1人あたりの超過勤務の総時間数を前年度比5%削減する。	●	未達成	1人当たりの超過勤務実績の増減率 対令和6年度比較 1.3%増加 ＜実績(職員1人当たり平均)＞ 令和6年度 156.4時間 令和7年度 158.4時間(対令和6年度比較 +1.3%) ＜増加の要因＞ 市民課において戸籍の振り仮名記載事務が始まったことや、5年に1度の国勢調査への対応により業務量が増となったため。	●	時間外・休日勤務手当の配当等について、時間外勤務の上限等を総務課から各課に通知するほか、毎週水曜日、給与支給日をノー残業デーとし、アナウンスを行い、超過勤務の縮減に努める。 また、職員が退庁しやすい環境整備を図るよう、総務課から管理職への周知を図る。
34	25	3節	(3)	イ	2	総務課	年次有給休暇 の取得促進	GW、夏季休暇、年末年始の休暇と組み合わせ、年次有給休暇の取得促進を図る。	年次有給休暇の平均取得日数を15日以上とする。	●	未達成	年次有給休暇の促進として、ゴールデンウィーク、夏季特別休暇、年末年始に合わせて取得できるよう各所属長宛に通知した。 令和7年度は平均取得日数が13.7日となった。	●	職員の計画的な年次有給休暇の取得促進を図るよう意識の啓発を行う。 また、夏季休暇や年末年始等に組み合わせた年次有給休暇の取得や家庭内の記念日、行事等には積極的に年次有給休暇を取得するよう促すとともに、取得しやすい雰囲気を職場内に醸成するよう周知する。
35	25	3節	(3)	イ	3	総務課	健康保持対策 の推進	「こころとからだの健康相談」や「メンタルヘルス研修」を行い、職員の心とからだの健康の保持増進を図る。	メンタルヘルス研修を毎年度1回以上実施する。	●	達成	メンタルヘルス研修は、11月5日、主事・主査級を対象としたセルフケア研修を実施し、32名の職員が参加。 係長級以上の職員を対象としたラインケア研修を実施し、29名の職員が参加した。 こころとからだの健康相談については、職員の健康相談、健康診断の事後指導、新規採用職員との面談やストレスチェックでの要フォロー者との面談で実施した。	●	健康診断の事後指導やストレスチェックの要フォロー者との面談など「こころとからだの健康相談」を実施する。 また、メンタルヘルスやストレスを正しく理解し、職場内での積極的なコミュニケーションにより、メンタルヘルス不調者に早期に対応できるよう、メンタルヘルス研修を実施する。

番号	頁	節	枝 1	枝 2	枝 3	担当課	項 目	内 容	指 標	R7	達成 状況	令和7年度 取組状況	R8	令和8年度 取組方針
36	25	3節	(3)	ウ	1	総務課	ハラスメントの防止	ハラスメント防止研修の実施等を通じ、ハラスメントの根絶を図る。カスタマーハラスメントについても、不当な要求行為等に対し、組織として毅然と対処するという姿勢を示し、公正な職務の遂行を確保する。	職員向け研修会を毎年度継続的に実施する。	●	達成	令和7年10月6日に全職員を対象としたハラスメント防止研修を実施。 39名の職員が受講した。	●	職場における各種ハラスメントを防止するため、相談窓口の周知や、過去の判例などから防止対策を学ぶ研修を実施する。 また、不当な要求行為等に対する対策研修会を実施し、組織としての取組方法や不当要求行為等に発展させないための対応について学ぶ。
37	27	4節	(1)	ア	1	政策企画課	行政評価の活用	個々の事務事業に関する「妥当性」「有効性」及び「効率性」を検証し、事務事業の取捨選択を進め、予算、人材等の有効活用を図る。	評価結果が「改善」「休廃止」と判定された事業について、2年以内の対応率を100%とする。	●	達成	行政評価は、令和6年度に抽出した評価対象事務・事業を概ね3分割し、これを令和6年度から8年度までの3年間を一つの周期として評価を一巡する仕組みとしている。 令和7年度は取組の第2年度目となり、評価項目数は43項目。評価結果は、継続34項目、改善9項目となり、令和8年度に向けた活用を図った。 指標に関し、令和5年度の評価が「改善(2項目)」又は「見直し(2項目)」であった4項目は実施済である。	●	令和8年度は、令和6年度からの3年間を一つの周期として評価を一巡する仕組みの最終年度として、計45項目の評価を実施する。
38	27	4節	(1)	ア	2	全課室	文書管理システムの活用による経常経費の圧縮	令和6年3月に導入した文書管理システム及び庶務事務システムを最大限に活用するとともに、WEB会議の運用を促進し、用紙代等の需用費を圧縮する。	コピー用紙の購入枚数を令和5年度比10%削減し、維持する。	●	達成	可能な限りPC上のデータでの情報共有などの実施や、各所属間での紙媒体での提出物の数量を減らすこと、外部に対する連絡調整などについても、郵送から電子メールに変更するなど、経常経費圧縮への取組を推進した。 令和6年度のコピー用紙購入枚数(A4,A3,B5,B4) 14,549,355枚 対R5削減率 $100 - (14,549,355(R6) / 16,522,210(R5) \times 100) = \Delta 11.9\%$	●	文書管理システム及び庶務事務システムを活用し、紙での資料配布や供覧等を極力抑えけるとともに、Web会議の推進により、コピー用紙の購入枚数削減を図る。

番号	頁	節	枝 1	枝 2	枝 3	担当課	項 目	内 容	指 標	R7	達成 状況	令和7年度 取組状況	R8	令和8年度 取組方針
39	27	4節	(1)	イ	1	所管課	公共施設等の 長寿命化及び 適切な点検等 の実施	定期的な点検・調査や計画的な補修等により公共施設等の安全性・機能性を長期的に確保し、財政負担の軽減・平準化を図る。また、公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化も合わせて推進する。	個別計画がある公共施設等については、それぞれの計画に基づき実施する。	●	達成	【財政課】庁舎冷却塔修繕、屋上国旗等掲揚塔修繕 【こども支援課】増田西児童センター図書室・集会室屋根改修修繕、名取が丘・ゆりが丘保育所雨漏修繕、名取が丘・館腰児童センター空調機設置、増田・名取が丘・相互台児童センター外壁補修 【環境共創課】斎場内部塗装及び機器更新 【土木課】36橋の橋梁点検及び橋梁補修工事2橋(東八幡橋、余方線立体橋)で実施 道路舗装の補修を13路線(市役所通り線ほか12路線)を実施 【都市計画課】11公園25施設の遊具更新を実施 【下水道課】管渠施設の管口カメラ調査点検及び、カメラ調査の結果に基づく補修必要管路の改築実施設計の実施、マンホール鉄蓋改築工事の実施 【水道事業所】那智が丘ポンプ場耐震補強、高館浄水場NO.2ろ過ポンプと逆止弁の更新及び同浄水場関連での着水井屋外配管更新、専用回線更新、計装盤、流入流量調整弁盤更新、脱水機設備更新の各工事を実施 【教育総務課】学校関係の電気工作物、防災設備、受水槽等給水設備、プールろ過機、緊急給水システム、エアコン、エレベーター、遊具などの保守点検を実施 館腰小学校体育館屋根改修工事を実施 【文化・スポーツ課】文化会館の冷温水発生機の更新 【消防本部】消防本部庁舎:太陽光発電設備修繕、給水ポンプ修繕、車庫シャッター修繕、西側階段室修繕などを実施 消防団車庫詰所:関上分団第4部・増田分団第4部・増田分団第7部・、高館分団第6部車庫シャッター修繕、増田分団第2部窓ガラス及び屋根瓦修繕、愛島分団第2、4、5部施設LED修繕などを実施。	●	各公共施設等において、長寿命化計画に基づく点検や修繕に取り組む。 また、令和8年度で計画期間が終了する名取市公共施設等総合管理計画、名取市社会教育系施設(公民館)個別施設計画、名取市行政系施設(消防施設)個別施設計画について現計画の見直しを行い、新たな計画の策定を検討する。
40	27	4節	(1)	ウ	1	財政課	補助金支給の 適正化	毎年度の予算編成時において点検を行い、社会的な変化や行政効果等を勘案して、補助金の廃止・統合や補助額の見直しを推進する。	補助金等検討委員会を毎年度開催して見直しを実施する。	●	達成	当初予算編成前に補助金等検討委員会において点検を行い、社会的な変化や行政効果などを勘案して、補助額の見直しを行った。 その結果を基に、当初予算編成時に予算額の調製に反映した。	●	予算編成時に点検を行い、社会的な変化や行政効果等を勘案して、補助金の廃止・統合や補助額の見直しを推進する。 また、補助金の適正な事務を推進するため、全課室向けに説明会を開催する。
41	27	4節	(1)	エ	2	水道事業所	水道事業の中 長期的な経営 戦略の見直し	効率的かつ合理的な健全経営を図る。	経営戦略に基づき健全経営を推進する。	●	達成	令和4年度に改定した「名取市水道事業経営戦略」に基づき、健全経営を推進するとともに、進捗管理や計画と実績の乖離検証を行うものであるが、令和7年度は、令和7年度決算の検証や更新計画・財政計画の進捗管理を行った。計画と実績の乖離を検証し、経営戦略から大きく乖離していないことを確認した。	●	「名取市水道事業経営戦略」に基づき、健全経営を推進すると共に、進捗管理や計画と実績の乖離検証を行う。

番号	頁	節	枝 1	枝 2	枝 3	担当課	項 目	内 容	指 標	R7	達成 状況	令和7年度 取組状況	R8	令和8年度 取組方針
42	27	4節	(1)	エ	4	下水道課	下水道事業の中長期的な経営戦略の見直し	効率的かつ合理的な健全経営を図る。	経営戦略に基づき健全経営を推進する。	●	達成	令和6年度下水道事業会計決算を整理し、「名取市下水道事業経営戦略」における収支計画の比較検証を行った。 前回改定時(令和4年3月)より事業費の乖離が見られる項目があることから、次期経営戦略改定において対応していく。	●	令和7年度下水道事業会計決算を整理し、「名取市下水道事業経営戦略」における収支計画の比較検証を行う。
43	29	4節	(2)	ア	1	全課室	有料広告事業の推進	封筒、広報紙の広告掲載、公共施設への施設命名権の導入の実施のほか、新たな広告媒体の導入など有料広告事業を推進する。	毎年度3,000千円以上の歳入を確保する。	●	2,812千円 未達成	市ホームページバナー広告、共通封筒・窓口用封筒の無償提供事業、庁舎1階総合案内板広告、名取市窓口番号表示機及び広告入り市政情報モニター広告により有料広告事業を実施した。(総額2,812千円) 施設命名権(ネーミングライツ)に関して、11月にガイドラインの改正を行うとともに、文化・スポーツ課において令和7年12月1日から令和8年1月14日までの期間で、文化会館のネーミングライツパートナーを募集した。結果は、2事業者からの応募を受け、株式会社タイハクがネーミングライツパートナーに決定した。	●	現状の広告事業を継続するとともに、各種有料広告掲載申込に対する審査を行う。 また、新たに活用できる事業の情報収集・検討を行っていくとともに、新たにネーミングライツを導入する施設について検討を行う。
44	29	4節	(2)	ア	2	財政課	遊休土地の資産活用	利活用予定がない市有地の売却や貸付を進め、自主財源の充実確保を図る。	利活用予定の無い市有地の売却を継続して実施する。	●	達成	法定外公共物などと隣接している人(隣接者)や市有地の継続借用者からの購入申出に基づいて未利用市有地の売却を行った。 ＜内容＞隣接者への売却 5件 市有地継続借用者への売却 1件	●	未利用市有地3件(旧下増田公民館、旧名取団地北西部、美田園北)等、市で利用見込みがない土地を売却する。 また、隣接者から市有地購入申出があった場合、支障がなければ売却を行う。
45	29	4節	(2)	ア	3	財政課	ふるさと納税制度の活用	「ふるさと納税制度」の活用により、返礼品の見直しを行い全国より寄附金の募集を行うことで、自主財源の充実確保を図る。	毎年度、前年度を上回る寄附額を集める。	●	達成	新規返礼品の造成を図るとともに、令和7年6月に寄附額に占める返礼品代金の割合を引き上げる寄附額の改定を行った。 令和7年度の寄附受入額は、対前年度比32.5%の増となる288,430千円となった。	●	現在、募集は民間のポータルサイト13サイトにより行っているが、令和8年度は、新たにau PAYふるさと納税ほか8ポータルサイトを導入する予定である。 また、返礼品の見直しを行い、返礼品事業者への訪問や事業者説明会を通して主力返礼品の発掘・造成に取り組む。
46	29	4節	(2)	ア	4	財政課	インターネットを活用した公用車の売払い	用途を廃止し、不用となった公用車について、インターネットを活用した売却を進め、自主財源の充実確保を図る。	売却可能な公用車は全て売却する。	●	達成	官公庁オークションにより売却を実施し、小型動力ポンプ付積載車ほか計6台の売却実績となった。 売却総額は1,133,564円となった。	●	買い替え等で不要になった公用車について、担当課からの依頼により官公庁オークションで売却する。 令和8年度は5回出品予定であり、随時、掲載・売却を行う。

番号	頁	節	枝 1	枝 2	枝 3	担当課	項 目	内 容	指 標	R7	達成 状況	令和7年度 取組状況	R8	令和8年度 取組方針
47	29	4節	(2)	ア	5	財政課 会計課	基金の債券運用	各種基金に属する現金について、国債や地方債等有価証券による保管・運用を行うことで、運用益の増収を図る。	資金運用会議を毎年度開催し、運用について検討を行う。	●	達成	令和7年7月に名取市資金運用会議を開催し、令和7年度においては新たに市営住宅建設基金より10億円、ふるさと振興基金より1億円、市庁舎整備基金より1億円の運用を開始した。 ※現在保有債券（総額25億円） 市営住宅建設基金の運用（年限20年） 令和元年度から令和6年度：地方公共団体金融機構債ほか総額11億円 令和7年度 地方公共団体金融機構債5億円、民間都市開発債2億円、日本高速道路保有・債務返済機構債1億円 市営住宅建設基金の運用（年限10年） 令和7年度 地方公共団体金融機構債2億円 財政調整基金の運用（年限10年） 令和5年度 地方公共団体金融機構債1億円 財政調整基金の運用（年限5年） 令和6年度 地方公共団体金融機構債1億円 ふるさと振興基金の運用（年限5年） 令和7年度 仙台市債1億円 市庁舎整備基金の運用（年限10年） 令和7年度 地方公共団体金融機構債1億円	●	各種基金に属する現金について、国債や地方債等有価証券による保管・運用を行うことで、運用益の増収を図る。
48	29	4節	(2)	ア	6	財政課	ガバメントクラウドファンディングの推進	寄附金の使い道を具体的に示しながら、寄附金の募集を行う事で、自主財源の充実確保を図る。	毎年度、対象事業の検討を行う。	●	達成	市民体育館武道場エアコン設置工事と、なとりっこすくハピ応援事業において募集を行い、7,290千円の寄附を受けた。	●	当初予算編成事業の中から、より多額の寄附が見込める事業を選定し、事業担当課と調整の上、ポータルサイトに掲載し募集を行う。
49	29	4節	(2)	ア	7	商工観光課 都市開発課	企業誘致の促進	市の企業立地促進制度の活用・充実や新たな事業用地の確保により、企業誘致の促進を図る。	令和11年度までに5社以上と土地にかかる契約を締結する。	●	達成	【商工観光課】 愛島西部工業団地（第2期）において新たに2社と立地協定を締結した。 名取中央スマートインターチェンジ周辺産業用地の関連では、企業側で興味を示した事例が数件あったが具体的な進展はなく引き続きPRを行っていく。 【都市開発課】 愛島台産業用地について、令和7年度に募集可能な用地を4区画整備し、合計5区画を確保し誘致を図った。 ※市有地の売払いに係る契約件数は0件	●	【商工観光課】 「閑上東地区」及び「愛島西部工業団地（2期）」への企業誘致を行うほか、閑上西地区医療用施設用地への医療機関誘致を行う。 また、「名取中央スマートインターチェンジ周辺産業用地」のPRを行い、区画整理組合への情報提供を行う。 【都市開発課】 愛島台産業用地の空き区画5区画のうち、1区画を令和8年6月議会にて売払いを行う予定。 また、引き続き、企業セミナー等においても企業誘致を図る。

番号	頁	節	枝 1	枝 2	枝 3	担当課	項 目	内 容	指 標	R7	達成 状況	令和7年度 取組状況	R8	令和8年度 取組方針
50	29	4節	(2)	イ	1	税務課	期限内納付の徹底	市税の確実な納付につなげるため、引き続き口座振替登録を推進するとともに、納税しやすい環境の整備と周知を図る。	現年度収納率99%以上を保持する。(一般会計)	●	達成	・ 税務課窓口での納付者に対し口座振替申請を案内し、税務課から発送する納税通知書等にWeb口座振替の手続き情報を掲載して、口座振替の推進を図った。 ・ 毎月、広報なとりやホームページにより納期限納付を周知した。 ・ 名取駅東西自由通路に横断幕を設置し、納税意識の啓発を図った。 ・ 市内各小・中学校の生徒児童を対象として納税意識高揚作品を募集し、入賞作品を市役所市民ホールや名取駅 東西自由通路に掲示するほか、広報なとりへの掲載や納税通知書用封筒に入賞作品(標語)を掲載した。(書道、標語応募作品総数:101点 入賞点数:34点) <参考値> 令和8年4月末時点の収納率(現年課税分) 99.4%	●	・ 税務課窓口での納付者に対し口座振替申請を案内するほか、納税通知書等にWeb口座振替申請の情報を掲載し、口座振替の推進を図る。 ・ 毎月、広報なとりやHPで納期限納付を周知する。 ・ 名取駅東西自由通路に横断幕を設置するほか、市内小・中学生を対象に募集した納税意識高揚作品の入選作品を掲示し、納税意識の啓発を図る。なお、納税意識高揚作品の入選作品は広報なとりにも掲載するほか、納税通知書用封筒にも標語を掲載する予定。
51	29	4節	(2)	イ	2	税務課	夜間休日納税相談窓口実施	月1回の休日納税相談に加え、夜間納税相談(午後7時まで窓口延長)を行い、滞納の早期解消を図る。	年間25日程度開設する。	●	達成	<休日納税相談(毎月1回:原則第2日曜日)> 実施回数 13回(3月は2回実施) 相談実績 26件 <夜間納税相談(毎月1回:原則第4火曜日)> 実施回数 12回 相談実績 1件	●	事前予約制をベースに、休日納税相談及び夜間納税相談をそれぞれ月1回実施する。 滞納者に対しては、広報なとりやHP、納税催告書にて周知を図る。